

「地方自治の自主性・自立性を制限する地方自治法の改正法の撤回を求める意見書」提出に関する陳情について、六論会を代表して反対の立場で討論します。

今回の改正法は、大規模災害や感染症の対処について根拠法の規定がないため、地方自治法の改正を行ったものであります。地方分権等の地方自治法の精神を損なうおそれがあるとの指摘もあり、国会等でも論議されています。その中で、対象自治体との事前協議、対応を必要最小限とし、自主性の尊重、一方的には押しつけないなど、適切な要件・手続の設定をして対応に当たっていく方針です。

さらに、非平時に限り適用されるものであり、安全保障上とは別物と考え、また、国の指示が適切だったか検証する修正案が出され、可決され、併せて自治体の意見や地域の実情も踏まえ必要最小限とすることなどを求める附帯決議も可決されています。

地方自治法上の地方分権の立場からこの法に注視することは必要ですが、本陳情については、改正法の撤回を求めていますので反対とします。